

# 鳥取市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（2026）

## 1. 目標

鳥取市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術的向上、一般市民への周知・普及の拡充を図ることが重要である。

このため、鳥取市住宅耐震化緊急アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

また、本アクションプログラムの取組内容、実績については、毎年更新し、鳥取市ホームページ（以下「HP」という。）において公表する。

## 2. 位置付け

アクションプログラムは、「鳥取市耐震改修促進計画」第5章に基づき策定する。

## 3. 取組内容・目標・実績

### 令和8年度取組内容

#### 【財政的支援】

- i) 住宅の耐震診断費に対する全額補助又は一部補助を実施する
- ii) 住宅の補強設計費に対する一部補助を実施する
- iii) 住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施する

#### 【普及啓発等】

- i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
  - ・固定資産税の納税通知書にパンフレットを同封して送付（R8.5頃）
- ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進
  - ・耐震診断結果報告時にリーフレットの配布・説明により耐震改修の促進を図る
  - ・耐震診断後、一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してDM送付による耐震改修促進を実施（過去の診断実施者に対してDM送付）
- iii) 改修事業者の技術力向上※
  - 及び住宅所有者から改修事業者への接触が容易となる取組
  - ・改修事業者に対する低コスト耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施
  - ・県が作成する鳥取県木造住宅耐震化業者リストを公表する（HP、窓口等）

※改修事業者の技術力向上の取り組みについては、県の取り組みに協力するものである
- iv) 一般への周知・普及
  - ・耐震改修の必要性の周知を実施
  - ・鳥取市民を対象に説明会等を年1回以上実施
  - ・パンフレットにより制度概要等の周知を実施

### 前年度（令和7年度）の取組実績

- ・無料診断のチラシを自治会に送付し、班回覧若しくは全戸配布を実施
- ・市報及びHPに補助制度について掲載
- ・耐震診断の結果報告時に耐震化を啓発するためのDMを送付

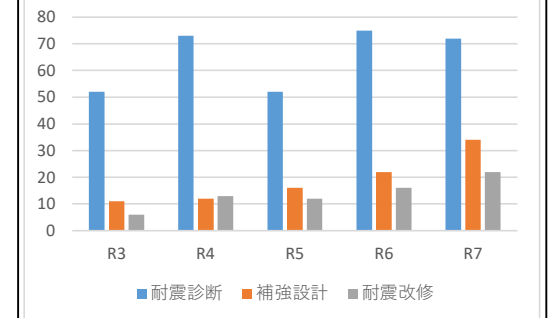
### 令和8年度目標

- ・住宅に対する耐震診断費補助戸数：65戸
- ・住宅に対する耐震設計費補助戸数：30戸
- ・住宅に対する耐震改修費補助戸数：改修30戸  
除却22戸

### 前年度までの実績

耐震化支援実績		【単位：戸】				
	R3	R4	R5	R6	R7	
耐震診断	52	73	52	75	72	
補強設計	11	12	16	22	34	
耐震改修	6	13	12	16	22	

鳥取市耐震化支援実績



- ・R6の診断実施者へのDM69送付
- ・R7の診断実施者へのDM68送付

計  
画

自  
己  
評  
価

### 前年度（令和7年度）の課題

- ・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。補強設計、耐震改修の件数増加が必要。

### 改善策

- ・補助制度の概要パンフレットの周知など、引き続き、各種補助制度を積極的にPRする。